

●質問・回答表

物件名:刑事手続IT化用機器 一式

令和8年6月30日

No	質問		回答
	質問項目	内容	
1	仕様書4ページ 11 保守要件 (6) 部品不足又は故障機器の修理が不可能等の理由で、業務に支障が出ることを避けるため、借入期間内は修理に必要な部品、予備等を供給可能な体制とすること	修理については、基本的に送付・修理(部品交換)・返送のスケジュールとなり、(修理にもよりますが)約10日程度あれば完了できると想定しています。 ① バックアップ機による機器交換は想定していない状況ですが、その認識で大丈夫でしょうか。 ② 保証開始日につきましては、全機3月1日スタートは可能ですが、第1回納品分の機器が仮テスト運用にて故障した場合、3月1日迄、保証修理をお待ちいただく形になります(この間は代替機の貸出可能)がそれも了承いただけますでしょうか。	① ご認識のとおりです。 ② 代替機の貸出が可能であれば、問題ありません。